【ご案内】千曲市電子契約・電子保証導入について

千曲市では、契約事務の効率化と事業者の皆様の利便性向上を目的に、令和９年１月より従来の紙の契約書に代わり「電子契約書」を導入いたします。

これにより、契約締結はインターネットを通じてオンライン上でスムーズに行うことが可能となり、契約書の印刷や郵送・持参等による手間が大幅に削減できます。

併せて、契約に必要な保証についても「電子保証」の活用が可能となります。電子保証は、従来の保証書と同等の法的効力を持ち、契約履行確保のための手続きがオンラインで完結できます。

今後はこれらの電子化システムを通じて、事業者の皆様がより一層利便性高く、安全に契約事務を行っていただけるよう体制を整えてまいります。

【実施時期】

実施開始　令和９年１月１日以降に公告を行い、入札後に契約を締結する案件から

【対象案件】

市が発注する以下の案件が対象になります。

▷対象分野：建設工事、建設コンサルタント等業務、製造の請負、物品の買入など

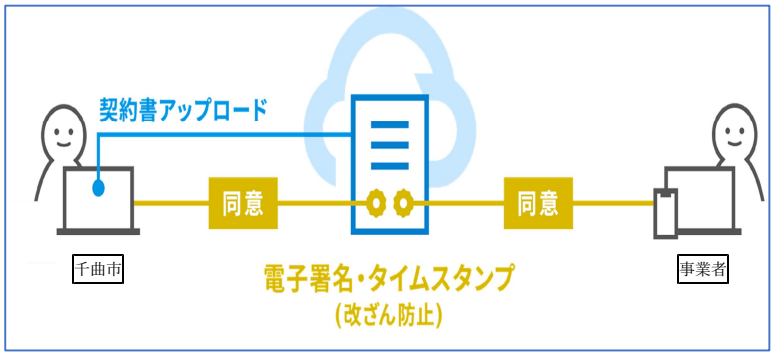
▷入札方式：一般競争入札（事後審査型を含む）、指名競争入札

※随意契約（複数者または１者）、プロポーザル方式、単価契約は電子契約の対象外です。

※当面の間、落札決定後に「電子契約」による締結を行うか確認をさせていただきます。

【その他】

・電子契約・電子保証導入に伴う説明会は開催しませんので、詳細は市ホームページをご覧ください。



電子契約　　電子保証



【お問い合わせ】
千曲市役所　管財契約課
電話：026-273-1111（内線 4124）
Mail：kankei@city.chikuma.lg.jp